

2017(H29)年度 エコレポート

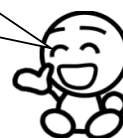
株式会社 ナカキン



このエコレポートを
見れば環境についての活動
内容がわかるんだよ！！



株式会社 ナカキンって
どんな会社か？
教えてください。



1. 会社概要

・事業所所在地

本社 大阪市淀川区木川東3丁目4番18号
 枚方工場 大阪府枚方市春日野2丁目15番8号
 春日工場 大阪府枚方市春日北町2丁目10番5号
 烏飼工場 大阪府摂津市東一津屋3番31号
 東京営業所 東京都江東区亀戸1丁目8番7号

大阪府に
3つの工場がある
んですね



・営業品目

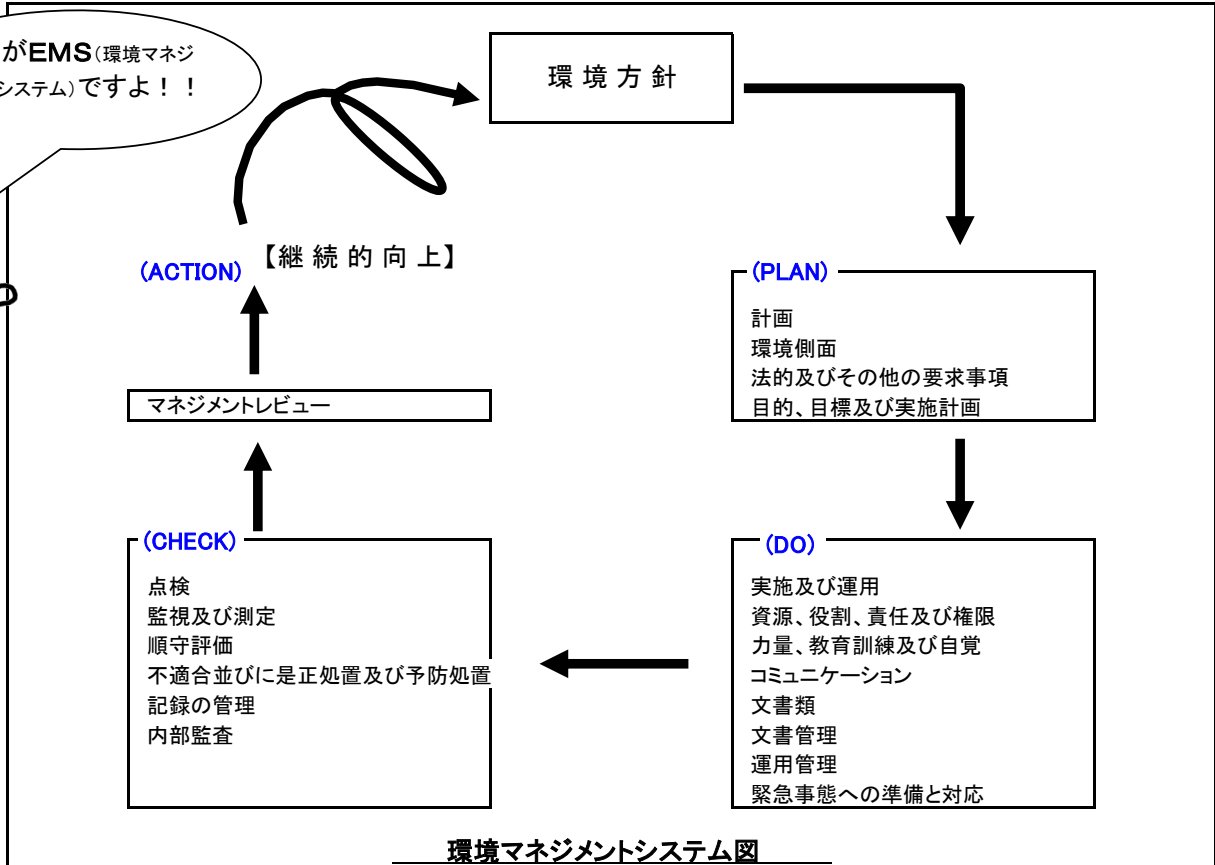
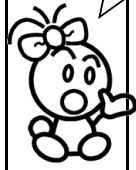
アルミ軽合金鋳物
 精密金型
 ローターポンプ
 ブレンダー

詳しくはインターネット<http://www.nakakin.co.jp>を見て下さいね！



2. 14001(EMS)とは

これがEMS(環境マネジメントシステム)ですよ！！



環境マネジメントシステム図


Nakakin 会社方針

1. 環境方針(平成20年 4月 1日制定)

私達は、事業活動を今後も継続して実施する上で、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、関連する法規制を遵守すると共に全組織を挙げて環境負荷の低減に努力し、全員で取り組みます。


また環境保全管理システムの中で、生産活動、製品、サービスの性質、規模、環境影響に對しての妥当性を評価し、組織的継続的な改善と見直しにより、汚染予防を推進します。

- ①省資源・省エネルギーの推進
生産・販売・その他の事業活動における省資源・省エネルギーを推進する。
- ②廃棄物の減量化
生産・販売・その他の事業活動によって発生する廃棄物の減量化を推進する。
- ③リサイクルの推進
生産・販売・その他の事業活動などの段階で環境保全に貢献できる再利用可能な材料・商品等を積極的に取り入れリサイクルを推進する。
- ④環境広報活動の推進
環境方針・目的の全員への周知徹底及び利害関係者とのコミュニケーションを目的とした情報を公表する。



2. 品質方針(平成20年 4月 1日制定)

- 1. 私たちナカキンの送る製品が顧客に満足してもらえる様、全員が最大の努力をします。
- 2. 私たちナカキンは良い製品を効率よく生産し、ミニマムコストを追求します。



(但し、本社、烏飼工場、研究開発課は品質方針を除く)
※Qマークは、(財)日本科学技術連盟の登録商標です。特別に許可を得て掲載しています。

2010 0422年 8月 1日
株式会社 ナカキン
代表取締役社長 榎本卓磨

これがナカキンの
会社(環境)方針で
すね



3. 2016(H28)年度 環境活動結果

3-1 該当する環境関係法令(条例)

1. 化学物質に関する法律

- ・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
- ・毒物及び劇物取締法
- ・消防法
- ・高圧ガス保安法
- ・PRTR法: 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律(大阪府条例)

2. エネルギーに関する法律

- ・省エネ法: エネルギー使用の合理化に関する法律
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律(大阪府条例)

3. 公害に関する法律

- ・大気汚染防止法
 - ・改正自動車NOx・PM法: 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(大阪府・東京都条例)
- ・水質汚濁防止法
- ・浄化槽法
- ・騒音振動規制法

4. 廃棄物・リサイクルに関する法律

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律(大阪府条例)

5. 土地利用に関する法律

- ・ビル用水法: 建築物用地下水の採取の規制に関する法律(大阪府・枚方市条例)

会社が守らなければならない法律って、沢山あるんですね



3-2 環境測定記録

1. 原単位推移(エネルギー消費量とCO2排出量について)

3年間の実績としては、ほぼ良い数字で推移してますね、更なる改善に期待します。

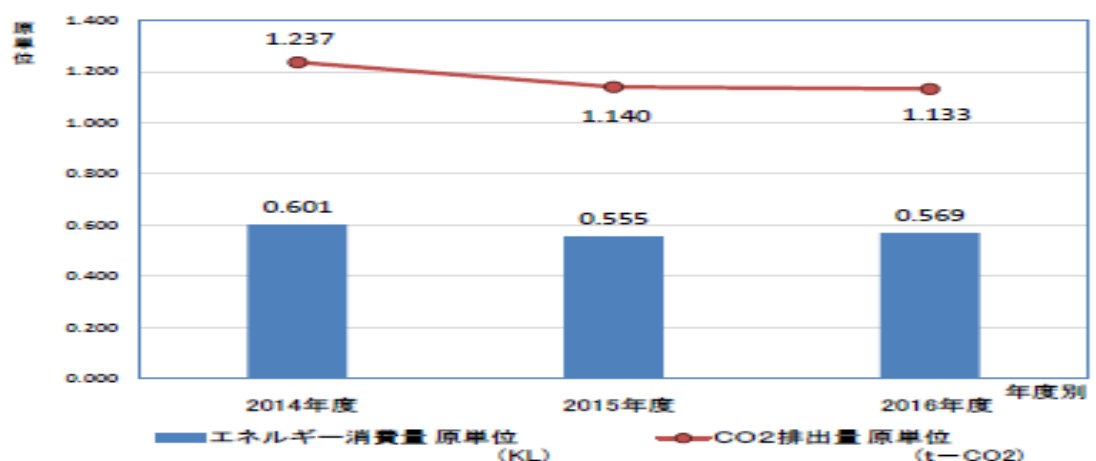


環境測定記録 その1

エネルギー消費量とCO2排出量の原単位推移

(社内集計資料より)

項目別		年度別	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)
エネルギー消費量	原油量換算(KL)		4447	4322	4457
	生産量(t)		7394	7790	7831
	原単位		0.601	0.555	0.569
CO2排出量	CO2排出量(t-CO2)		9146	8880	8869
	生産量(t)		7394	7790	7831
	原単位		1.237	1.140	1.133



2. 公害測定データ(判定基準:大阪府条例及び枚方市条例・摂津市条例に基づく)

・大気測定

	春日工場			枚方工場		
	14(H26)年度	15(H27)年度	16(H28)年度	14(H26)年度	15(H27)年度	16(H28)年度
排出量 判定基準: 1万Nm ³ /h以下	2980	5520	5510	4420	3830	4220
ばいじん濃度 判定基準: 0.20g/Nm ³ 以下	0.0024	0.0055	0.0032	0.0032	0.0018	0.0011
いおう(Sox)濃度 判定基準: 0.09~0.29Nm ³ /h以下	0.0029	0.0026	0.0028	0.0044	0.0026	0.0042
窒素(Nox) 判定基準: 180PPm以下	23.50	33.50	32.00	98.50	110.00	130.00

計測がしっかりとできていて、結果も良好ですね！



・水質測定

	春日工場			枚方工場		
	14(H26)年度	15(H27)年度	16(H28)年度	14(H26)年度	15(H27)年度	16(H28)年度
PH(水素イオン濃度) 判定基準: 5.8~8.6PHの範囲	7.20	7.00	7.03	7.65	7.63	7.56
SS(浮遊物質) 判定基準: 120mg/L以下	19.90	26.56	4.41	5.08	3.73	17.28
COD(化学的酸素要求量) 判定基準: 60~80mg/L以下	36.50	37.31	33.71	6.38	5.03	3.23
BOD(生物学的酸素要求量) 判定基準: 60~80mg/L以下	37.95	13.85	34.62	6.24	4.14	4.13

春日・枚方工場は、騒音規制値をクリアするような努力が必要ですね！



・騒音測定(春日/枚方工場:工業専用地域)

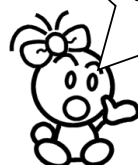
	春日工場			枚方工場		
	14(H26)年度	15(H27)年度	16(H28)年度	14(H26)年度	15(H27)年度	16(H28)年度
朝(6:00~8:00) 判定基準: 65dB以下	75	64	64	70	54	56
昼(8:00~18:00) 判定基準: 70dB以下	79	67	68	80	72	71
夕(18:00~21:00) 判定基準: 65dB以下	79	65	62	71	53	60
夜(21:00~6:00) 判定基準: 60dB以下	79	65	66	63	47	51

・騒音測定(鳥飼工場:準工業地域)

	鳥飼工場		
	09(H21)年度	10(H22)年度	11(H23)年度
朝(6:00~8:00) 判定基準: 60dB以下	52	58	54
昼(8:00~18:00) 判定基準: 65dB以下	66	59	55
夕(18:00~21:00) 判定基準: 60dB以下	65	57	54
夜(21:00~6:00) 判定基準: 55dB以下	53	52	57

鳥飼工場は、過去の計測データからみてクリアできてますね！！

そうですね！春日・枚方工場も規制値をクリアして、早く鳥飼工場のように工場の内外環境に変化がない限り測定しなくても良いように努力致します。



3-3 特記事項

・河川への汚水排水事故

2010(H22)年8月6日(金) 春日工場において汚水を誤まって河川へ流してしまい、枚方市及び春日水利組合様にご迷惑をお掛けいたしました事を深く反省しております。

7年前の事故教訓をいかして教育・訓練を実施して下さいね！！



4. 環境活動計画 (3年間) (ISO14001の目的目標及び維持管理)

2017年 4月 1日

環境管理計画書(3カ年)

計画事項		担当 (責任者)	推進計画			備考
審しい側面等	計画内容		2017年度	2018年度	2019年度	
電力	電力量の削減	電力消費効率向上	環境事務局 目標 部門長 対策	各原単位16年度比:1.0%向上 節電と電力消費効率率推進	各原単位16年度比:2.0%向上 節電と電力消費効率率推進	各原単位16年度比:3.0%向上 節電と電力消費効率率推進
		都市ガス	都市ガス量の削減	環境事務局 目標 部門長 対策	各原単位16年度比:1.0%向上 温度・空気比等の適正管理	各原単位16年度比:2.0%向上 温度・空気比等の適正管理
燃料	ガソリン量の削減	社有車燃費向上	環境事務局 目標 部門長 対策	各原単位16年度比:1.0%向上 アイドリング制限、経済走行等	各原単位16年度比:2.0%向上 アイドリング制限、経済走行等	各原単位16年度比:3.0%向上 アイドリング制限、経済走行等
		フォークリフト燃費向上	環境事務局 目標 部門長 対策	各原単位16年度比:1.0%向上 アイドリング制限、経済走行等	各原単位16年度比:2.0%向上 アイドリング制限、経済走行等	各原単位16年度比:3.0%向上 アイドリング制限、経済走行等
		軽油量の削減	環境事務局 目標 部門長 対策	各原単位16年度比:1.0%向上 アイドリング制限、経済走行等	各原単位16年度比:2.0%向上 アイドリング制限、経済走行等	各原単位16年度比:3.0%向上 アイドリング制限、経済走行等
		LPG量の削減	環境事務局 目標 部門長 対策	各原単位16年度比:1.0%向上 アイドリング制限、経済走行等	各原単位16年度比:2.0%向上 アイドリング制限、経済走行等	各原単位16年度比:3.0%向上 アイドリング制限、経済走行等
上水	水量の削減	環境事務局 目標 部門長 対策	各原単位16年度比:1.0%向上 節水と水消費効率率推進	各原単位16年度比:2.0%向上 節水と水消費効率率推進	各原単位16年度比:3.0%向上 節水と水消費効率率推進	
地下水	水量の削減	環境事務局 目標 部門長 対策	各原単位16年度比:1.0%向上 節水と水消費効率率推進	各原単位16年度比:2.0%向上 節水と水消費効率率推進	各原単位16年度比:3.0%向上 節水と水消費効率率推進	
廃棄物	廃棄物量の削減	環境事務局 目標 部門長 対策	廃棄物量の削減推進 排油(切削油)の減容化等	廃棄物量の削減推進 排油(切削油)の減容化等	廃棄物量の削減推進 排油(切削油)の減容化等	
—	リサイクル	環境事務局 目標 部門長 対策	リサイクルの削減推進 旧ポンプを回収してリサイクル等	リサイクルの削減推進 旧ポンプを回収してリサイクル等	リサイクルの削減推進 旧ポンプを回収してリサイクル等	
—	広報活動	環境事務局 目標 部門長 対策	広報活動の推進 エコレポートをHP掲載等	広報活動の推進 エコレポートをHP掲載等	広報活動の推進 エコレポートをHP掲載等	
電力消費量の削減	維持管理	照明用蛍光灯削減	環境事務局 維持 部門長 対策	削減本数 約100本 間引き100本 現状維持と、機械レイアウト等変更時に見直し	削減本数 約100本 間引き100本 現状維持と、機械レイアウト等変更時に見直し	削減本数 約100本 間引き100本 現状維持と、機械レイアウト等変更時に見直し
		休憩時間及び非使用場所の消灯	環境事務局 維持 部門長 対策	消灯時間39万h 休憩時及びブロック毎消灯	消灯時間39万h 休憩時及びブロック毎消灯	消灯時間39万h 休憩時及びブロック毎消灯
		エアコン電力削減	環境事務局 維持 部門長 対策	設定温度 維持管理 冷房28℃暖房20℃を目安とする エアコン設定温度の管理	設定温度 維持管理 冷房28℃暖房20℃を目安とする エアコン設定温度の管理	設定温度 維持管理 冷房28℃暖房20℃を目安とする エアコン設定温度の管理
		事務用機器	環境事務局 維持 部門長 対策	未使用時の電源OFF徹底 パソコン及び電気機器の未使用時の電源切り 電気機器の未使用時の管理の徹底	未使用時の電源OFF徹底 パソコン及び電気機器の未使用時の電源切り 電気機器の未使用時の管理の徹底	未使用時の電源OFF徹底 パソコン及び電気機器の未使用時の電源切り 電気機器の未使用時の管理の徹底
		エアークレール	環境事務局 維持 部門長 対策	エアークレール防止徹底 エアークレール点検補修実施 エアークレールを防止	エアークレール防止 エアークレールを防止	エアークレール防止 エアークレールを防止
		コンプレッサの圧力設定徹底	環境事務局 維持 部門長 対策	圧力設定の適正化 コンプレッサ管理の標準化	圧力設定の適正化 コンプレッサ管理の標準化	圧力設定の適正化 コンプレッサ管理の標準化
		コピー用紙の削減	環境事務局 維持 部門長 対策	削減枚数 約4.5万枚 両面・裏面使用及び不要なコピーの禁止	削減枚数 4.5万枚 両面・裏面使用及び不要なコピーの禁止	削減枚数 4.5万枚 両面・裏面使用及び不要なコピーの禁止
電子文書化	環境事務局 維持 部門長 対策	電子文書化 約2.5万枚 紙配布等をやめて電子メール化推進	電子文書化 2.5万枚 紙配布等をやめて電子メール化推進	電子文書化 2.5万枚 紙配布等をやめて電子メール化推進		

E622-02



これが3年間の
目的目標です。

今年(2017年度)から3カ年計画が始まります。
目的を達成できるように皆で頑張ってください！



『ISO14001の要求事項と改正省エネ法について』

環境管理責任者 玉置

ISO14001の目的は、『地球環境を破壊することなく企業活動をおこなうこと』でありまして、そのために環境関連法規制を順守してかつ自主的な改善活動を行うことであります。

当社が該当している主な法規制は、1. 化学物質に関する法律、2. エネルギーに関する法律、3. 公害に関する法律、4. 廃棄物・リサイクルに関する法律、5. 土地利用に関する法律であります。法改正等により毎年提出している報告書も、昨年度からは

1. 枚方市条例改正：地下水採取量等報告書・・・自主的な提出と水位測定が追加
2. 府条例改正：大阪府化学物質管理制度における報告書・・・大規模地震による対策計画書の追加
3. 省エネ法改正：定期報告書・・・電気需要平準化の報告が追加

以上が追加項目となっております。

さて『エネルギー使用の合理化に関する法律』を略して省エネ法と呼ばれていましたが、今回の改正は従来の『天然資源(ガソリン等)の枯渇防止すること』に加え『電気需要の平準化』を追加目的とし、目標は5年間で5%削減となっております。

全社エネルギー消費量 原単位において、

2014(H26)年度 $4447/7394=0.601$ (KL/t)

2015(H27)年度 $4322/7790=0.555$ (KL/t)

2016(H28)年度 $4457/7831=0.569$ (KL/t)

おかげさまで良好な結果となりましたが、経済産業省への定期報告書においては各事業所の業種別となっており、当社において下記の3つに分けて報告しております。

非鉄金属鋳物製造業・・・・・・枚方・春日工場
金属用金型・同部品・附属品製造業・・・・鳥飼工場
主として管理事務を行う本社・・・・本社・東京営業所

連日暑い夏が続いておりますが、関西は特に今年も電力不足の状況は変わらず続いており企業でも家庭においても『ピーク時間帯の節電』が求められております。また、我々としては大きく電力を消費する製造工程において『不良品をなくし効率よくエネルギーを使う仕事をする事』に尽きると考えられ、熱中症等にならないように健康留意して十分な対策をして全社全員が『ムダな電気を使わない』の意識をもって行動していただきますようお願いいたします。

以上

その2

『活動トピックス』

常務取締役 中川

- ・インドネシアの子会社PT.NAKAKIN INDONESIAのアルミ鑄造工程での二酸化炭素削減による省エネルギー・CO2排出削減・省資源等の環境対策ならびにコスト低減を図るために溶解炉の燃焼効率改善指導に一般財団法人海外人材育成協会(HIDA)を利用して天然ガス削減等に努めています。
2016年度は2名派遣し、2017年度も1名派遣して更なる生産プロセスの省エネ化を継続的に実施する予定です。
- ・産業競争力強化法に基づき、古い設備の更新や生産ラインの組替えを実施して生産効率改善・省エネだけでなく節税・コスト軽減に取り組んでいます。
- ・老朽化した空調・水銀灯の省エネ化に向けて工場全体のエネルギーコスト引き下げとCO2削減を目指し、中小企業の省エネ・生産性革命投資促進事業の補助金を利用した活動を2016年度に実施しました。(CO2削減 年間134t) 合わせて電力ピークカットも実施し△10%を達成しました。

以上



環境事務局 2017(H29)年 9月 発行

2011(H23)年 8月 初版発行